

訳者あとがき

ヴィクトル・ユゴーは詩、小説、演劇、評論、旅行記などさまざまなジャンルで目すべき作品を残し、政治家としても活躍した巨大な作家である。フランス国内、および日本を含めた諸外国においても、フランス作家のなかでユゴーの知名度は群を抜く。とりわけ代表作『レ・ミゼラブル』は原作だけでなく、それを基にした映画、ミュージカル、テレビドラマなどが何度も制作され、繰り返し上演されてきた。フランスの場合、国民的作家という言葉はまさにユゴーのためにあるような呼称である。そのことを示す卑近な例をひとつ挙げておこう。フランスでは、町の通りや広場に人名が付されることが多いが、どの町に行っても目にするのが「ヴィクトル・ユゴー通り」や「ヴィクトル・ユゴー広場」である。たとえばパリでは、あの凱旋門からブローニユの森までヴィクトル・ユゴー大通りが長く延び、その途中にはヴィクトル・ユゴー広場と、地下鉄のヴィクトル・ユゴー駅まである。フランス第二の都市リヨン

では、町の中心部の二つの広場をヴィクトル・ユゴー通りが南北に結んでいる。

もちろん彼の作品と思想を高く評価するひとがいる一方で、彼を好まない者もいる。アンドレ・ジイドが「フランスで最も偉大な作家は？」と尋ねられて、「残念ながら、ユゴーでしょう……」と答えたというのは有名なエピソードである。確かなのは、好むと好まざるとに拘わらず、ユゴーを無視できないということである。とりわけ十九世紀の文学、文化、社会を考察するとき、彼は文字どおり避けて通れない文学者であり、知識人なのだ。

本書『死刑囚最後の日』はひとりの死刑囚の告白という形を借りて、死刑と刑罰制度そのものを根源から問い直すよう迫る問題作である。罪と罰のテーマは、ユゴーの長い文学経歴に通底し、多様な形で執拗に浮上してくる。ユゴー以降も、犯罪や、監獄や、死刑のエピソードを含む作品が他の作家たちによって書かれた。最後にその点に簡単に触れておきたい。

フランス十九世紀前半のロマン主義時代に書かれた文学作品では、犯罪者や監獄がしばしば描かれている。イギリスのゴシック小説の影響を受けた「暗黒小説」では、

山賊や海賊が登場して悪事に手を染める。スタンダールの『赤と黒』の主人公ジュリアンは、かつての恋人レナール夫人を狙撃したせいで死刑になるし、『パルムの僧院』（二八三九）のファブリスもまた殺人を犯し、ファルネーゼの塔に幽閉される。ただしスタンダール文学において、監獄は『死刑囚最後の日』で描かれるような疎外と恐怖の空間ではなく、むしろ解放感を味わう場になっている。そしてジュリアンにして、ファブリスにして単なる犯罪者ではなく、情念と活力と知性の人間である。

バルザックの『ゴリオ爺さん』、『娼婦盛衰記』、そして『幻滅』（二八三七〜四三）に登場する謎めいたヴォートランは、パリの闇社会の帝王として隠然たる権威を有しているし、『村の司祭』（一八四二）では、青年タシユロンが愛する女性のため農夫を殺めて、最後は死刑に処せられる。『娼婦盛衰記』では、コンシエルジュリ監獄を舞台にして重要な物語が展開するし、ヴォートランは社会の裏面を熟知し、彼の存在自体が社会の闇を象徴している。同じく監獄の挿話が大きな位置を占めるのはデュマの『モンテ・クリスト伯』（一八四四〜四五）で、知人たちの謀略によって冤罪の犠牲者となったダンテスが、マルセイユの沖に浮かぶ島の牢獄に幽閉されてしまう。超人的なヒーローであるダンテスは、その幽閉生活を経て精神的に成長し、やがて脱出して

復讐を果たす。ダンテスや、シューの『パリの秘密』の主人公ドルフは、悪の世界と接触しながら最終的には善を実現する「正義の士」である。これは大衆文学のひとつの人物類型と言えるだろう。

十九世紀後半になると、潮流が変わる。エミール・ガボリオがルコック探偵を登場させたシリーズは世界最初の長編推理小説だが、そこでは犯罪と、警察組織による捜査が物語の主筋となり、犯罪者はたんに法を破った人間として追跡されるだけである。エドモン・ド・ゴンクール作『娼婦エリザ』（一八七七）の後半部では、フランス北東部の町ノワールリウにあった女囚監獄が舞台となり、過酷な幽閉生活によって精神が蝕まれていくエリザの生涯が語られる。

みずから死刑を目撃した経験のあるヴィリエ・ド・リラダンは、一八八五年二月「フィガロ」紙に寄せた「死刑の現実性」と題された記事で、死刑の実施方法に疑義を呈した。この時代にはギロチンは高い死刑台の上に設置されるのではなく、監獄前の広場の敷石に直接据えられていた。ヴィリエによればそれは不適切な措置で、死刑が見せしめ効果を持ち、犯罪予防に役立つためには、法の装置であるギロチンが高い台の上に据えられるべきである。「死刑囚の不吉な有名性と、彼の死の厳粛さがそこ

に集まる群衆を魅了し、同時に恐れさせるのだ。要するに、群衆の想像力に宿る死刑台の残像が群衆に強い印象をあたえ、おそらく群衆を教化し、思考するよう促すのだ。エミール・ゾラはこの見解に同意しなかっただろう。『三都市』叢書の第三作『パリ』（二八九八）では、実在した無政府主義者ヴァイヤンをモデルにしたサルヴァという人物が登場する。爆弾を使用したテロ行為のせいで死刑を宣告され、ロケット監獄前の広場で刑が執行される。それを目にした主人公ピエールからすれば、地上に置かれたギロチンは「もっとも野蛮で嫌悪すべき機械装置」ということになる。

ユゴーの知名度は生前からすでに国際的なものだった。彼の文学に親しみ、一連の作品において犯罪、監獄、死刑、収容所などの主題を大きく取り上げたのが、ロシアのドストエフスキーである。とりわけ作家自身のシベリアでの抑留生活の体験を踏まえて、監獄の生活を語る『死の家の記録』（一八六二）には、『死刑囚最後の日』の残響がこだましている。実際ドストエフスキーは『やさしい女』（一八七六）という短編小説の序文で、ユゴーの小説が幻想的な手法を用いた傑作であり、彼が書いた作品のなかで最も真実味にあふれた作品だと絶賛した。

戦争と収容所の時代でもあった二十世紀の文学では、監獄や収容所がかつてなく重

要なトポスとして浮上してくる。ナチスの強制収容所からの帰還者であるヴィクトール・フランクルの『夜と霧』（一九四七）、エリ・ヴィーゼルがアウシュヴィッツの悪夢を語った『夜』（一九五五）、旧ソ連の収容所生活を体験したソルジェニーツインの『イワン・デニーソヴィチの一日』（一九六二）がその代表だろう。監獄を舞台にした代表的なフランス文学と言えば、ジャン・ジュネの一連の作品がまず脳裏に浮かぶところだ。『薔薇の奇跡』（一九四六）や『泥棒日記』（一九四九）は、犯罪者自身の立場から監獄内の悪、性、暴力、裏切り、幻想などを語り、崇高な聖性の域にまで昇華させた稀有の文学である。

カミュの『異邦人』（一九四二）も逸することができない。母親の葬儀で涙を見せず、アラブ人を射殺したムルソーは悔悛の情を示さず、裁判で死刑を宣告される。作品の後半は、ムルソーが監獄のなかでみずからの実存と対峙し、世界の不条理を認識するさまを語るページである。同じくカミュは、その後『ギロチンに関する考察』と題された著作を一九五七年に発表する。ベツカリアやジョゼフ・ド・メストルを参照しながらカミュは、死刑には見せしめ効果はなく、したがって犯罪を抑止する機能は果たしていないから、それは無駄で有害な制度であると断罪した。その議論の大筋も、

ベツカリーアとジョゼフ・ド・メストルを引き合いに出す点も、『死刑囚最後の日』に付された「一八三二年の序文」と同じである。

日本にも、監獄での幽閉体験を語った、あるいは監獄内で書かれた文学作品はとりわけ明治期以降少なくない。政治犯や思想犯というカテゴリーが存在し、実際に拘禁された戦前には、獄舎で執筆することを余儀なくされた者たちもいた。監禁の空間が、ときには夢想と思索をうながす創造の空間へと変貌する。ラスネールの『回想録』やジュネの小説がそうだったように、フランスでは、監獄に閉じ込められた状態が生み出した稀有な文学があった。日本においては、思想上の理由で何度も逮捕された無政府主義者・大杉栄が『獄中記』（一九一九）を著わし、殺人犯として死刑を宣告された永山則夫は、獄中で『無知の涙』（一九七二）、『木橋』（一九八四）のような忘れがたい作品を書いた。また他方で近代日本文学は、獄中者が孤絶と不安のなかでみずからの過去を回顧し、現在を凝視し、未来を考察する姿をしばしば表象する。獄舎は、犯罪者を思索の主体に、想像力の担い手に変貌させるのである（この点については副田賢二『〈獄中〉の文学史——夢想する近代日本文学』、二〇一六年、を参照いただきたい）。死刑制度を維持する国は世界的に減少しているし、その是非をめぐって日本では意

見が割れている。それが司法や刑罰の領域に留まる問題ではなく、社会全体に突きつけられた課題でもあるということ、哲学者の萱野稔人が『死刑 その哲学的考察』（二〇一七）で論じた。ここでは、訳者も「解説」で触れたカントやベッカーの議論が引用されている。死刑の是非はともかくとして、死刑制度を維持している日本で今ユゴーの作品を読むことの意義はけっして小さくないと思われる。

最後に翻訳について一言述べておく。底本にしたのは、Victor Hugo, *Le Dernier jour d'un condamné, Œuvres complètes de Victor Hugo, Le Club Français du Livre*, t.III, 1967. である。これ以外にもラフォン版、フォリオ・クラシック版、リーヴル・ド・ポッシユ版などを適宜参照し、本文理解のうえでその注にはおおいに助けられた。なおわが国では、『ヴィクトル・ユゴー文学館』（全十巻、潮出版社）が刊行されており、ユゴーの主要作品はすべて読める。本作によってユゴーに興味を抱いた読者がいれば、ぜひこのシリーズも手にとっていたきたい。

本作には豊島与志雄訳（岩波文庫）、小渕昭夫訳（潮出版社）の二種の邦訳がすでに存在する。今回の翻訳にあたって参照させていただいたが、解釈を異にした箇所は少

なくない。また岩波文庫版は「作品としてはつまらない」という理由で「ある悲劇をめぐる喜劇」を割愛し、潮出版社版もそれに倣っているが、訳者（小倉）は重要で意義のあるテキストだと考えて訳出した。おそらく、はじめて邦訳されたと思われる。フランスではこのテキストも含めて『死刑囚最後の日』が書籍化されているので、作品の精神と射程を尊重し、それを日本の読者に正しく伝えるためには、すべて訳出することが不可欠だと考えた。また犯罪者、監獄、司法制度といった主題の性質上、いわゆる差別用語の問題を含めて用語の選択には配慮したつもりだが、遺漏があるかもしれない。ご寛恕を乞う次第である。

光文社翻訳編集部の中町俊伸氏から「『死刑囚最後の日』を訳してみませんか」とお声掛けいただいたときは、少し驚いたが、引き受けることに迷いはなかった。かなり以前になるが、訳者がかつて『19世紀フランス 光と闇の空間』（人文書院、一九九六）という本を上梓し、その第四章「刑罰の政治学」でユゴーと『死刑囚最後の日』を論じたことがあり、未知の作品ではなかったからである。犯罪や監獄の文学的表象には当時から強い関心を抱いていた。若い頃書いた本のテーマが、その後別のかたちで現在の仕事に繋がるといふ経験は嬉しい。そのきっかけを作っていただき、さらに

は訳文に細かく目を通していただくなど、中町さんにはたいへんお世話になった。この場を借りて深い謝意を表する次第である。

二〇一八年一〇月

小倉孝誠